



Yusuhara Town above cloud  
雲の上の町 **ゆすはら**

第**127**号

令和6年4月20日

# 四万十源流

[町議会だより] Town Council Newsletter



令和6年3月  
梶原町議会  
定例会

**令和6年度予算を徹底審査**  
新年度予算総額91億8千600万円を可決

# 議会の活動が3分でわかる! 3月定例会 クローズUP

P4  
**令和6年度に臨む施政方針**

**3月定例会議案審議**

P5~  
**令和6年度予算を徹底審査**

**新年度予算総額91億8千600万円を可決**

P12  
議案一覧と議員賛否状況

私は **○** **×** です

聞きたい  
ことが  
**一般質問**

P13  
**地域づくりの敵は無関心**

〈質問者〉 下元 秀俊 議員

P14  
**ホテル、レストラン計画は丸受け、丸投げ外注では？**

〈質問者〉 來米 豊史 議員

**委員会報告**

P15  
**常日頃皆が危機意識を持ち自助・共助の力を磨くべし**

総務教育厚生常任委員会 委員長 森田 呂弥 議員  
産業建設常任委員会 委員長 西川 豊正 議員

P3  
**行政報告**

P16  
〈心のふれあい広場〉

祝梶原高校創立90年  
”百年に向けて“

P16  
閉会中の所管事務調査事項

P16  
あとがき

## 📷 表紙写真の紹介

「梶原学園入学式の様子」



小学1年生は20人、中学1年生(7年生)は20人が新たな学び舎に入学した。

# 行政報告



町長は、令和5年12月定例会以降における諸般の行政について、次の項目の報告をした。(抜粋)

## 総務課関係

- 生活支援事業について
- 地域公共交通について
- 能登半島地震への職員派遣について

## 企画財政課関係

- 太郎川公園再生計画について
- 津野山広域事務組合議会の解散について

## まちづくり推進課関係

- 移住者の状況について
- 若者定住対策審議会について
- 特産品開発ワークショップについて
- 都市との交流事業について

## 保健福祉課関係

- 梶原町障害者計画・第7期障害

者福祉計画・第3期障害児福祉計画について

- 第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画について

梶原町国民健康保険運営協議会について

- 郵便局等の公的地域基盤連携推進事業について

## 環境整備課関係

- 風車関係について
- 環境先進国ドイツ視察研修について

地域新電力会社「ゆすはらエネルギー株式会社」の設立について

## 産業振興課関係

- 梶原町チャレンジ起業支援事業補助金について

## 生涯学習課関係

- 四国地区スポーツ推進委員協議会会長表彰受賞について(西村俊二氏)
- 教育委員の再任と教育長職務代理の指名について

## ● 3月定例会(372回)

議会3月定例会は、3月8日から14日までの7日間の会期で開催した。

今定例会では、令和6年度に臨む町の施政方針の説明が行われたほか、議案審議では、令和6年度各会計歳入歳出予算を総務教育厚生常任委員会に付託、産業建設常任委員会との連合審査会とし、12日に集中審議を行った。また、各会計補正予算、梶原町地域活動拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正、職員の育児休業等に関する条例の一部改正、会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正、固定資産評価審査委員の選任、監査委員の選任など40議案を本会議で審議を行い、すべての議案について原案どおり可決・同意した。

一般質問には、下元議員が「脱炭素事業について」「新ホテル、レストラン、道の駅の建設について」、また来米議員が「太郎川公園のホテル・レストランにおける指定管理者委託契約の内容について」「ゆすはらエネルギー株式会社」の展望と収益性について「など町の考えを問いただした。

# 令和6年度に臨む施政方針

令和6年度に臨む施政方針については「広報ゆすはら」4月号に、詳しく掲載されますので、抜粋して掲載致します。

## 「町民が幸せを感じることを できる町」の実現に注力する

本町に受け継がれる文化、歴史を大切にして、未来を切り開いていくという「承前啓後」の考えのもと、徹底した守りの戦略と攻めの政策として、産業を活性化させる「モノゴトづくり」と「ヒトづくり」の相乗効果が高まる好循環の未来投資事業に取り組み、「町民が幸せを感じることできる町」の実現に注力する。

## 行政組織機構の見直しを 行い取り組む

常に変化し続けている社会情勢の中にあっても「梶原をよくしたい、町民が幸せを感じることできる町にしたい」という揺るがない思いを実現するために、行政組織機構の見直しを行い、次の主要な施策に取り組む。

### 1 未来を切り拓く 観光のまちづくりへの取り組み

観光まちづくりの実現を目指し、太郎川公園施設群の再整備を行い、たくさんある観光地から選ばれるために他の地域との差別化を図り、梶原ならではの拠点を作る。また、町内へ波及していく仕掛けをつくる等ゆすはら雲の上観光協会の体制強化、機能強化を図る。

### 2 脱炭素に向けた取り組み

「脱炭素先行地域」に選定をいただき、脱炭素へ向けた木質バイオマス発電事業等に加速的に取り組む。また、発電事業に必要な木材のエネルギー資源としての価値を見直し、持続可能な森林づくりに引き続き取り組む。

### 3 土台となる人づくりを大切に

コト・モノづくりの土台となるヒトづくりを大切に、全てが揃ってマチづくりとなる。ヒトづくりとして、子どもたちが主役になって「主体的、対話的に深く学ぶ」ことができるよう町内の様々な場所や人を活用し幅広く活動する。また、若者世代から高齢者世代まで幅広い世代がつながり、伝統事業や本町に誇り、愛着を持てる「感動し合える活動」を行いながら行事の見直しを行う。

上記の取り組みを実現するために以下6つの社会を目指す

- 梶原ならではの保健、医療、福祉、介護が充実した社会
- 自信あふれる梶原人を育てる教育の確立した社会
- 次世代へより良い環境を引継ぐ社会
- 魅力ある生業の創出と地域を支える産業が発展した社会
- 助け合い支え合いながら暮らす社会
- 世界の人々とながら支持され選ばれる社会



施政方針を述べる吉田町長

2024年、梶原町は1111年を迎えます。  
これまでの1111年に感謝し

# ゆすはら

これから啓いていく未来を  
みなさんとともに。

# 令和6年度予算を徹底審査

## 新年度予算総額91億8千600万円を可決

令和6年度の一般会計をはじめとする各会計当初予算の審査は、総務教育厚生常任委員会に付託され、付託を受けた総務教育厚生常任委員会は、産業建設常任委員会に連合審査を要請し、3月12日に執行部幹部職員の出席を求め審査を行い、一般会計予算、特別会計予算及び事業会計予算全11件の予算については、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した旨の審査報告書を、14日に議長に提出した。

### 連合審査での 主な質疑・答弁

意見、質疑を今後に生かして



#### 総務費について

Q

令和6年度の若者定住対策費の活動方針と出合いときかけづくり事業についての考えは。

下元 秀俊

A

若定審議会の皆さんと検討していく。出合いづくりも、町内観光資源を活用し、単なる観光巡りだけにとどまらず、その後の活用を一緒に考案するなど異性の様々な面が見られる活動を若定審議会とともに進める。

まちづくり推進課長

Q

交流促進事業のうち高知大学連携補助金と海外交流について、内容と目的は何か。

下元 秀俊

A

地域との連携を強化し、地域の大学、地域の役に立つ大学として創立75周年を迎える高知大学と連携を図り、地域における教育の推進を目的に企業版ふるさと納税を活用した連

まちづくり推進課長

Q

各区における集落活動センターについて、役割や努力を充分発揮されているが、まだまだ自立できない状況にあると感じる。実情は。

西川 豊正

A

各区新商品開発や特産品、雉、アメゴの養殖、販売販路拡大に積極的に努めていただいているが、今後更に自立に向けて伴走支援していく。

まちづくり推進課長

Q

ホームページ改修委託料について、人と人を繋ぐコミュニケーションは欠かせない。ホームページ、スマートフォンを活用は。

下元 秀俊

A

行政情報は町が、観光情報は観光協会がというように役割を明確にして進めていく。スマートフォン活用についても考えていきたい。

企画財政課長

A

今後は、研修生を受け入れ、多様性を受け入れコミュニケーション能力を養うよう取り組みたい。

町長

携事業を実施。海外交流はネパール国との交流事業、JICA草の根事業を通じて始まった交流であり、本町の多文化交流、グローバル化を進めていくための事業。

**Q** まちひとしごと創生事業費の設計業務委託料1千5百53万6千円の内容は。 土釜 清

**A** 産業振興課長  
道の駅ゆすはら敷地整備修正設計業務が3百22万3千円、生涯学習交流センター増築工事設計業務1千2百31万3千円の合計を予算計上したもの。

**Q** まちひとしごと創生事業費の工事請負費4千10万円の内容は。 土釜 清

**A** 産業振興課長  
太郎川公園アクティビティ施設整備工事を予算計上したもの。

## 民生費について

**Q** 長寿祝福金について、在宅者だけの支給は理屈に合わない。施設入所の該当者にもお届けし祝福するのが適切である。考えは。 下元 秀俊

**A** 町長  
この制度についてしっかり考えていく。

## 衛生費について

**Q** 妊娠出産子育て支援事業費補助金について、少子化への対応は令和4年12人、令和5年9人の出生見込みである。5年後、10年後は大丈夫か。全庁をあげて対策を考えるべきである。考えは。 下元 秀俊

**A** 町長  
学校の維持や様々な影響が出てくる。しっかり取り組んでいく。

**Q** 環境調査等委託料について、四万十川上流域における水生生物の水質調査となっているが委託先と調査内容を。 市川 岩亀

八百とどろの現状



**A** 環境整備課長  
過去に公共下水道や農業集落排水施設を整備する際に、町内5地点で河川の水生生物の調査を行っており、現状を把握する意味での調査となっている。委託先は過去との対比という事も含め検討している。

**Q** 公営企業化に伴う水道料金改定に係る周知をどのように行うのか。 下元 秀俊

**A** 環境整備課長  
公営企業会計への移行に際し年2回の検討委員会を開催し検討した。県内の料金と比較し、本町の水道料金は最安値、下水道料金は平均値。簡水は松原のみ料金が異なっている。料金の統化、料金の見直しについて検討期間を延長し、令和6年度中は今までどおりの料金で、検討を続ける。

水道組合  
検針の様子  
地域の支えは、  
大変大きい



## 農林水産業費について

**Q** 農政に関する専門知識を持つ職員を採用し知識・政策など職員育成が必要であると思うが町長の考えは。

**A** 産業振興課に専門人材の確保についての協議をするように指示をしている。

町長

**Q** 担い手育成事業(ワイン作り事業)について、生産から販売、流通とコストに見合わないのではないか。協力隊事業も3年任期である。様々な選択肢を判断する時期ではないか。

**A** 井上ワイナリーとの協定により実証事業を行ってきた。この一年をかけて検討する。

産業振興課長

**Q** 森林づくり事業が多岐にわたっているが費用の低減や財源の確保等どのように考えているのか。

**A** COMORI、地域おこし協力隊が中心になってイベントを開催している。財源について

森林の文化創造推進課長

は森林環境譲与税、補助金を活用し、人材育成にもつなげている。必要最低限の予算で最大の効果が上がるように取り組む。

**Q** 育林事業委託料、源流ふれあいの森林づくり委託料の内容は。

**A** 水源地である芹川国有林の針葉樹を伐った後に町が分収造林契約をし広葉樹を植える事業で再造林するための費用。また町直営林は分収造林を競売にかけ伐採跡地への再造林費用が含まれる。東川と井高、仲洞に再造林する費用と間伐も一部含まれる。

森林の文化創造推進課長

## 商工費について

**Q** 高幡広域観光協議会の活動と成果について、また来年の朝ドラの活用は考えているのか。

**A** 協議会では観光客受け入れ体制の構築、マーケティング、商品化などに取り組んでいる。朝ドラを機会に本町での滞在型コンテンツの開発等に取り組む。

産業振興課長

## 教育費について

**Q** 一貫教育推進費の魅力ある橋高づくり事業について、今年の栲原高校への入学希望が50人となっているが、これまでの関係者を含めた支援の成果と考えるが、教育長、町長の所感を問う。

**A** 関係者の協力、海外留学制度等高校の魅力づくりに早くから取り組んできたことや、校長先生や一貫教育支援センター所長、コーディネーターらで学校訪問をして勧誘をしてきたことが成果に繋がっていると思う。引き続き選ばれた高校に向けて取り組んでいきたい。

教育長

**Q** 卒業生の司法試験合格や大学入試、公務員試験の成果等生徒の活躍や成果が今の結果に繋がっていると考えている。

**A** 図書館費について建物は価値が高いものなので入場料を検討してはどうか。

西川 慶男

**Q** 図書館費について建物は価値が高いものなので入場料を検討してはどうか。

**A** 図書館法で料金を徴収することはできないが、営利目的ではなくファンを増やすことを目的にグッズ販売を行っている。今後は、キャ

生涯学習課長

**A** ラクターの利用申請や利用登録等の仕組みを作り町内の店舗に販売いただけるよう取り組みを広げていく。

**A** 町内の観光につなげていけるような図書館を目指して運営していきたい。

教育長

**Q** 町内のおもてなし文化である茶堂の茅葺き屋根の原材料について、県外から調達していると聞くが、地元での調達ができないか。また、御旅所の茶堂周辺が樹木で覆われ、数年で葺き替えが必要な状況だが整備はできないか。

西川 豊正

**A** 新規事業として茅葺き文化伝承茅場育成圃場として四国カルスト地芳茅場において実証栽培を行う。

産業振興課長

**A** 茶堂周辺の地権者に相談しながら文化財保存に努めたい。

教育長

## 令和6年度栲原町各会計当初予算の状況

(単位:千円)

会計別	令和6年度	令和5年度	対前年度比
一般会計	5,805,000	6,076,000	▲271,000
松原診療所特別会計	20,700	16,600	4,100
四万川診療所特別会計	13,900	13,300	600
国民健康保険特別会計	527,000	750,000	▲223,000
後期高齢者医療特別会計	75,500	76,000	▲500
介護保険事業特別会計	523,000	578,000	▲55,000
簡易水道事業会計	179,810	131,000	48,810
下水道事業会計	161,276	110,800	50,476
電気事業会計	100,570	163,000	▲62,430
病院事業会計	720,387	666,796	53,591
給与等集中管理特別会計	1,059,000	1,057,000	2,000
単純合計	9,186,143	9,638,496	▲452,353
各会計間重複控除額	1,659,771	1,720,403	▲60,632
差引純計額	7,526,372	7,918,093	▲391,721



3月  
定例会

# 議案審議 の概要

## 提案され審議した

## 主な議案についての概要

(※質疑は抜粋)

### 専決処分

#### 一般会計補正予算(第5号)

主な補正内容は、国からの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加交付を受け、

#### 総務費

1千717万8千円

住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税となる世帯に扶養されている18歳以下の子どもに対し、一人あたり5万円を給付する臨時交付金の増額他を専決処分したものの。

#### 梶原町手数料徴収条例の一部改正について

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が、令和5年12月6日に公布され、戸籍法の事務に係る改正について、令和6年3月1日から施行となることから、関係条項の整理及び改正について令和6年2月21日付で専決処分したものの。

## 補正予算

#### 一般会計補正予算(第6号)

〈主な補正内容〉

#### 総務費

▲3千109万2千円

防災無線の有線延長ケーブル及びスピーカーの修繕料、戸籍法の一部改正に伴う戸籍システム及び戸籍附票システムの改修委託料、空き家改修の補助要件にアスベスト使用の有無に関する調査が必須となったことによる設計監理委託料の増額、決算見込による総合庁舎等の光熱水費の減額他

#### 民生費

▲4千820万2千円

決算見込による複合福祉施設管理運営委託料の増額、給付費等の実績見込みによる国保会計操出金の減額他

#### 衛生費

1億921万2千円

四万川診療所会計の決算見込みによる操出金の増額、事業費の確定に伴う歯科診療所建設負担金の減額他

#### 農林水産業費

1千49万9千円

面積の確定による多面的機能支払補助金の減額、燃料等高騰及び人件費の調整による温泉運営委託料の増額他

#### 商工費

▲448万1千円

太郎川公園の東屋等の修繕料及び撤去に伴う工事請負費の増額、実績見込みによる観光協会運営委託料の減額他

#### 土木費

2千294万8千円

事業費確定による県営工事負担金の減額他

#### 消防費

▲327万1千円

第一分団四部屯所の建替工事の入札減の減額他  
教育費 ▲769万8千円

点検結果に基づく学園遊具の修繕料の増額、梶の木寮の入寮生徒の減による給食材料供給委託料の減額他

#### 災害復旧費

5千32万8千円

現年災害農業施設復旧費において、今年度は災害がなかったことによる工事請負費の減額、現年発生災害公共土木復旧費及び現年発生災害公共土木復旧費において台風6号で被災した施設復旧にかかる工事請負費及び事務費増額他

#### 諸支出金

1千31万4千円

令和6年度及び令和7年度における臨時財政対策債の償還金に対し、令和5年度限りの財政措置として普通交付税に算入されたものを減債基金に積立て、翌年度以降償還に活用するための減債基金積立金の増額他

可決

全員賛成

※松原診療所特別会計補正予算(第2号)から給与集中管理特別会計補正予算(第2号)までの説明は省略する。議案一覧と議員賛否状況を参照。

Q

直販所出荷について、新たな道の駅開設に向け出荷者を増やす取り組みを。

下元秀俊

A

出荷者を増やすことは重要なので直販所出荷応援事業も含めデータも取りながら進めていく。  
産業振興課長

**Q**

直販所への商品集荷事業は東区集落支援員が取り組んでいるが、令和6年度以降の活動が不透明。対応は。

下元秀俊

**A**

令和6年度以降の取り組みについては、関係者と検討する。

産業振興課長

**Q**

一般会計から病院事業会計に1億2千50万7千円の繰出となっているが、栲原病院の状況と経営の見通しは。

西川 慶男

**A**

今回の繰出の主なものは、基準外繰り出しとなっており、入院収益減額に伴い、運転資金である内部留保資金の残高が不足をするという事態になっている。その財源補填。経営強化プランを立て取り組むが患者数を増やすことは容易なことではない。次期院長、職員が一丸となり、信頼回復をしながら収益の回復に努める。

病院事務長

**A**

町外の病院に入院した場合、自宅に帰る前に栲原病院に転院いただき、充分に在宅生活の体制を整った上で自宅へ帰るといいう取り組みをし、栲原病院のサービスの質を上げ入院患者数を確保していくよう取り組む。国県に対して地域医療を守る手立てを訴えていく。

町長

## 条例

栲原町地域活動拠点施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

防災面も含め新たな地域活動の拠点として、今年度建設した仲洞地域活動拠点施設を追加するもの。

可決

全員賛成

職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

会計年度任用職員についても勤勉手当を支給できることとする地方自治法の一部改正する法律が、令和6年4月1日に施行されることに伴い条例を一部改正するもの。

可決

全員賛成

会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について

会計年度任用職員についても勤勉手当を支給できることとする地方自治法の一部改正する法律が、令和6年4月1日に施行されることに伴い条例を一部改正するもの。

可決

賛成多数

栲原町介護保険条例の一部改正について

介護保険事業の第9期計画の策定により次期(令和6年度から令和8年度)の保険料率等に伴

う関係条項の改正をするもの。

可決

全員賛成

栲原町簡易水道事業給水条例の一部改正について

生活衛生等関係行政の機能強化のため水道法が改正され、令和6年4月1日から水道法等の権限が厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管されることに伴い、関係条文の改正をするもの。

可決

全員賛成

栲原町農村景観活用交流促進施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について

経営の安定、また季節変動に応じた柔軟な施設運営を図るため使用料を改正するもの。

可決

全員賛成

栲原町雲の上のプール設置及び管理に関する条例の一部改正について

経営の安定、また季節変動に応じた柔軟な施設運営を図るため使用料を改正するもの。

可決

全員賛成

**Q**

施設運営はある程度の見込みをしつかりと想定して経費、費用計画を考えないといけな

藤原 伸

いと思うが、利用人数等具体的な目標を設定し、それを達成すべく運営しているか。

**A** 産業振興課長

今回の料金改定により経営が楽になるわけではない。両施設とも収益を目的とした施設ではなく、町民の健康増進、福祉の向上を目的とした施設となっており、足りない部分は町が責任を持って補填をしていく。目標については、指定管理で委託をしているので、指定管理者が目標を設定し健全経営をはかっていたきたい。

**梶原町観光交流センターの設置及び管理に関する条例の一部改正について**

経営の安定、また季節変動に応じた柔軟な施設運営を図るため使用料を改正するもの。

**可決** 全員賛成

**その他**

**指定管理者の指定について(梶原町農村景観活用交流促進施設、梶原町雲の上のプール及び梶原町観光交流センター)**

各施設を梶原町の公の施設に係る指定管理者の指定手続き等に関する条例に基づき指定管理者の候補者を選定したので地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

**可決** 賛成多数

**Q** 藤原 伸

指定管理者に求めることは何か。

**A** 町長

施設を気持ちよくお客様に利用していただくようなしつかりとした運営をしていただくこと。

**Q** 西川 慶男

雲の上の温泉の洗面所、気泡風呂が壊れているが、商工振興組合と連携を取り早急な修繕が必要ではないか。

**A** 産業振興課長

基本的に修繕は基本協定で金額の大小に限らず町が直すということになっている。現場で不具合が発生した場合は、温泉から町に連絡が入り、業者に打診をして修繕、という流れになっている。今回の件は県外の業者が担当しており、確認のため時間を要した。

**A** 町長

商工振興組合長と連絡を取り合い不具合があれば対応する。

**町道の認定について**

町道野越神在居線について、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

**可決** 全員賛成

**固定資産評価審査委員会委員の選任に付き同意を求めることについて**

現在の委員の任期が令和6年3月25日をもって満了となることから、新たな3年間の委員について、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるもの。

**同意** 全員賛成

氏名 川上 寿久 住所 梶原町横貝

期間 令和6年3月26日～令和9年3月25日

氏名 西村 壽勝 住所 梶原町梶原

期間 令和6年3月26日～令和9年3月25日

氏名 中平 俊一 住所 梶原町梶原

期間 令和6年3月26日～令和9年3月25日

**監査委員の選任に付き同意を求めることについて**

現在の監査委員の任期が令和6年3月31日をもって満了となることから、新たな4年間の監査委員について、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の議決を求めるもの。

**同意** 全員賛成



監査委員に任命された

中越 拓平 氏

住所：梶原町永野

期間：令和6年4月1日～令和10年3月31日

## 議案一覧と議員賛否状況

私は ○ × です



## 3月 定例会(第372回)

(賛成○、反対×、議長は裁決に加わらない)

議案番号	議案名	審議結果	1	2	3	4	5	6	7	8
			藤原伸	來米豊史	森田呂弥	西川豊正	下元秀俊	土釜清	市川岩亀	西川慶男
第1号	専決処分の承認を求めることについて(令和5年度一般会計補正予算(第5号)) 総額を65億2千478万8千円にしようとするもの	承認	○	○	○	○	○	○	○	○
第2号	専決処分の承認を求めることについて (栲原町手数料徴収条例の一部改正について)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○
第3号	令和5年度一般会計補正予算(第6号) 総額を65億8千674万9千円にしようとするもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
第4号	令和5年度松原診療所特別会計補正予算(第2号) 総額を1千614万1千円にしようとするもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
第5号	令和5年度四万川診療所特別会計補正予算(第2号) 総額を1千517万7千円にしようとするもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
第6号	令和5年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号) 総額を7億6千766万8千円にしようとするもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
第7号	令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号) 総額を7千531万円にしようとするもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
第8号	令和5年度介護保険事業特別会計補正予算(第3号) 総額を5億3千361万5千円にしようとするもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
第9号	令和5年度簡易水道事業特別会計補正予算(第2号) 総額を1億3千52万3千円にしようとするもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
第10号	令和5年度農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号) 総額を2千959万5千円にしようとするもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
第11号	令和5年度下水道事業特別会計補正予算(第2号) 総額を8千225万円にしようとするもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
第12号	令和5年度風ぐるま事業特別会計補正予算(第1号) 総額を1億5千32万4千円にしようとするもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
第13号	令和5年度病院事業会計補正予算(第2号) 収益的収入及び支出の総額をそれぞれ、 5億9千610万5千円、5億7千657万6千円にしようとするもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
第14号	令和5年度給与等集中管理特別会計補正予算(第2号) 総額を9億9千719万1千円にしようとするもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
第15号~第25号	令和6年度各会計予算 審査概要については5~8ページを参照	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
第26号	栲原町地域活動拠点施設の設置及び管理に関する条例の 一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
第27号	職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
第28号	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の 一部改正について	可決	○	○	○	○	×	○	○	○
第29号	栲原町思いやり家庭支援金支給条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
第30号	栲原町介護保険条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
第31号	栲原町簡易水道事業給水条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
第32号	栲原町農村景観活用交流促進施設等の設置及び管理に関する条例の 一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
第33号	栲原町雲の上のプール設置及び管理に関する条例の 一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
第34号	栲原町観光交流センターの設置及び管理に関する条例の 一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
第35号	指定管理者の指定について (栲原町農村景観活用交流促進施設、栲原町雲の上のプール及び栲原町観光交流センター)	可決	○	×	○	○	○	○	○	○
第36号	町道の認定について(町道野越神在居線)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○
第37号	固定資産評価審査委員の選任に付き同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○
第38号	固定資産評価審査委員の選任に付き同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○
第39号	固定資産評価審査委員の選任に付き同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○
第40号	監査委員の選任に付き同意を求めることについて	同意	○	○	○	○	○	○	○	○

# 一般質問

## 「地域づくりの敵は無関心」



下元 秀俊 議員

町長

「町民と共に物事を進めていく」

### 脱炭素事業について

令和4年4月に本町は脱炭素先行地域に選定されて今日まで調査活動を行ってきた。新ホテル群の建設と同時に脱炭素事業ということには無理がある。今後の推進はいったん中断すべきではないかと考える。

**Q** これまで事業の概要はある程度の説明があったが、投資額、経営計画など数値の入った説明は現在まで提示されず詳細は不明のままの状態である。巷から聞こえてきた内容は、事業予算が20億円とも40億円ともいうことが耳に入ってくる。現状での事業規模、投資額、財源について具体的な話を聞つ。

**A**

副町長

本町は、平成21年に「環境モデル都市」に認定され、2050年に「再生可能エネルギー自給率100%」を目標に、これまで取り組んできた。しかし、長年取り組ん

できたことで、課題も出てきている。そして、令和2年から本事業の可能性調査を含め、榛原町再生可能エネルギー推進協議会で検討を進めてきた。国も大きく「環境」に舵をきった事を受け、脱炭素先行地域に応募、令和4年4月に選定された。本事業は、全国のモデルとなる事業で令和5年度から令和9年度の5か年で実施する事になっていく。実施予定の主要な事業は、「マイクログリッド事業」「木質バイオマス発電事業」「木質ペレット工場増設事業」で、現段階の概算総事業費は約33億円を見込んでいく。財源としては、再エネ交付金約19億円、地方債約14億円、一般財源としては約5千万円を見込んでいる。

**Q** 議会、町民への丁寧な説明についてこれまでに事業内容の説明は再三あったが、具体的な事業費の説明は今回が初めてである。更にはこれから事業を進めるうえで、脱炭素、ごみの減量化など町民の協力がなければできない。丁寧な説明と住民理解を得ることが大事ではないか。

**A**

副町長

尚、事業費については、更に精査し進めていく。今後においても事業説明とご協力をお願いをお伝えしていく。

**Q** 原料である木材の供給は大丈夫か

**A**

副町長

林業事業者、建設協会や住民のみなさんに協力をお願いして原木を出してもらえようように仕組みを作っていく。

### 新ホテル、道の駅の建設について

**Q** 1月15日の議会全員協議会をはじめとし、今日まで協議を重ねてきた。2月23日には住民説明会が開催され約50人程の参加があった。この会では、賛成、反対の意見もあり、宿泊料金、財政状況、また、情報共有に対する批判や不満も聞かれた。一方で、休館して3年が経過し損失も続いている。きちんと議

**A**

町長

論し迅速に進めるべきと考える。民宿等との連携、経営体制、料金設定の弾力性の議論も残っている。住民の関心ももっと持つてもらわなければいけない。地域づくりの一番の敵は無関心である。これから、どのように住民と共有していくのか、町長の考えは。

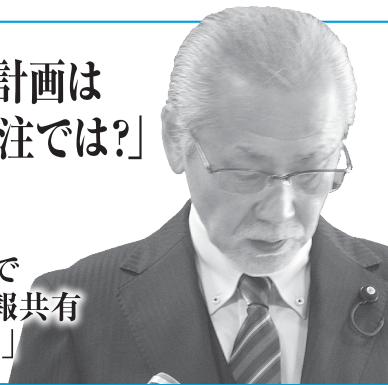
皆さんに関心を持つてもらえるように、「町民の皆さんとともに物事を進めていく」その様な町になれるように取り組んでいく。



休館して3年が経過する雲の上のホテル跡地

# 一般質問

## 「ホテル、レストラン計画は丸受け、丸投げ外注では？」



町長

「関係者と協議する中で可能な限り、報告、情報共有させていきたい。」

来米 豊史 議員

**Q** 太郎川公園のホテルレストラン建設計画における指定管理者契約の内容について質問する。

**A** 町内にホテルは必要であり建設自体に反対するものではないが、コンサル業者の計画を丸受け丸投げ外注するような内容では施設ができてそれで終わりになってしまいうとを危惧する。委託先は現段階では決まっていないうことであるが、収益は町にどう還元されるのか、どういう契約で担保するのか考えを問う。

**A** 町長  
基本計画において大枠を認められなければ事業を進めることは出来ない。予算や条例等について議会の議決を得ることが不可欠であるが、これまで議会の全員協議会において案として説明してきた項目について、早急に検討協議していきたいと考えている。  
関係者と協議する中で可能な限り報告、情報共有させて頂きたいと考えている。

**Q** 心配は利益の出ていると運営委託先が享受して赤字になったら撤退してしまふ、あるいは町からの助成を続けなければならなくなるような事が心配されるが、これをどう回避していけるのか具体的な考えを問う。

**A** 町長  
使用料として頂くか売上の一定割合で頂く形もあると思うが、まだ先方が決まっておらず、進めていきながら全体を固めていきたい。

**Q** 町が条件を示した上で契約締結出来るところを募るのではなくて、相手が決まってきたからの契約では相次第でどういう風にもなってしまうとも考えられるが、考えを問う。

**A** 町長  
町としての条件も提示するし、その中で出来ること出来ないことも含め相手を決めていく、これまで一緒に頑張って考えてきた皆さんの力も借りて検討していく。

**Q** 1月22日に副町長が代表となり設立された株式会社原エネルギー株式会社の展望と収益性について、一番大きな問題は資金調達であると思われるが、約33億円程の費用、それに対して交付金が19億円、地方債が14億円ほぼそれで賄えるという認識でいいのか問う。

入約2千500万円、合計約9千800万円、支出はペレット仕入費、人件費、施設管理費を踏まえると実質収支600万円程を見込んでいる。  
収益をしっかりと皆さんに還元していく、地域に根ざし貢献する会社として進めたいと思っている。

**A** 副町長  
財源調達についてはその通りである。課題は、安定的な原材料確保の面からの林業担い手確保、そして住民の皆さんの協力が必要である。電力需要家の加入の促進も重要な課題であり、まずは公共施設から、そして民間に加入促進を進めていく。

一方電力線を使った再生エネルギー活用も考え電力売上を7千万円、電力の調達、送電線の託送料等を含めると電力線部分は300万円程の収益を見込んでいる、合わせると約900万円の収益性である。地域新電力事業の売上が事業を通じてペレット会社や林業事業体等に循環しその波及効果が生まれる。換算すると年間約8千700万円のお金の地域循環があるということになる。また、本事業は災害時の防災力強化にも期待される。

**Q** 収益性について具体的に問う。

**A** 副町長  
令和4年時点の試算で自営線を使ったマイクログリッドの収益は、売電収益として約7千300万円熱利用収

# 委員会報告

委員長 森田 呂弥  
 副委員長 西川 豊正  
 産業建設常任委員会  
 教育厚生常任委員会

## 常日頃皆が 危機意識を持ち 自助・共助の力を 磨くべし



### 調査の目的

年明けに起きた能登半島地震では、建物の倒壊などにより多くの方が犠牲となった。今もなお行方不明者の捜索が続く、避難所生活を余儀なくされている方もいる等、想像を絶する悲惨な状況となっている。今後想定される南海トラフ地震も、能登半島地震と同様に大きな被害が予想される。いづれどこで、どのような状況で発生するかわからない、その教訓を今後の対策に活かすことが大切である。

両議会常任委員会では、誰も経験したことのない南海トラフ地震や大型化する台風に備えるため、本町の防災体制の現状を把握する聞き取り調査を実施した。

### 調査の内容

調査日…令和6年2月8日  
 対応者…役場総務課

- 高幡消防組合
- 津野山分署長
- 梶原消防団 団長、副団長、各分団長、女性消防隊

### 概要

① 災害に備えた取り組みについて  
 本町では、災害対策基本法第42条の規定に基づき、地域並びに住民の生命、身体及び財産

を災害から守り、被害を最小限に軽減することを目的に、梶原町防災会議によって「梶原町地域防災計画」が策定されている。初動体制としては、震度4の地震が発生した場合、災害対策本部が自動設置され全職員が参集することになっている。毎年11月の県下一斉の避難訓練の際には、職員は初動体制の訓練を実施している。また「アラート」等で地震発生を知らせる放送が流れた場合には、夜間であっても参集をしている。しかし能登半島地震のような大規模災害時には、公助の機能に限界があり、災害からの被害をできる限り少なく抑えるためには、平常時から自助・共助を実施し、災害に備えることが必要である。そのため、町では防災アドバイザーが地域を回って防災学習会や防災訓練を実施している。国や県の補助事業を活用して耐震化事業も実施しているが、耐震化率は上がっていない。

② 消防について  
 また、消防団員の処遇の改善のため、令和6年度からは国の基準にあわせ、団員報酬については年額3万6千500円とし、災害に関する出動手当については、一日あたり8千円とする。

高幡消防組合津野山分署では、現在24人の職員で職務にあっている。うち8人が梶原町

の担当であるが、この人員では災害時の対応には不安が残る。大災害発生時には全国から緊急消防援助隊が入ってくる。大越のグラウンドに駐留して各地域に入り災害救助に向かう計画になっている。その際、消防無線を使って情報収集と情報の共有が行われるが、災害時には停電になることが想定されるため、自家発電で2日程しか稼働できない。給油をする必要があるが、デジタル無線の基地局は河野土山にあり、災害時には基地局まで行けなくなる可能性が高い。町の防災無線やNITの基地局もある事を考えると、災害時の情報収集や情報の共有のためには、道路などのインフラ整備についても考える必要がある。

今後想定されている南海トラフ地震に対応するためには、消防団の活動が重要になってくるが、高齢化も進み団員の確保は年々難しくなっている。他の町村では、機能別団員（事情に応じて特定の活動にのみ参加する消防団員で消防団の活動を補完する役割）の確保を進めている自治体もあり、梶原消防団においても定数確保のために、取り組んでいかなければならない課題の一つである。また、防火、防災指導や啓発活動、災害時には地域住民への支援など、女性の能力が必要になる。そのこ

### まとめ

能登半島地震では、被害の大きさから多くの地域が孤立した。今後想定されている誰も経験したことのない、誰も想像がでない南海トラフ地震でも、同じ状況になることを考えると、救援が届くまでの間、自分たちの力で生き延びなければならぬ。そのためには、防災対策や訓練を通して地域の防災力の向上に努め、常日頃から皆が危機意識を持ち、自助・共助の力を磨いていく必要がある。以上報告とする。

### 構成委員

- 総務教育厚生常任委員会
- 副委員長 来米 豊史
  - 委員 藤原 伸
  - 委員 下元 秀俊
  - 委員 西川 慶男
- 産業建設常任委員会
- 副委員長 市川 岩亀
  - 委員 藤原 伸
  - 委員 来米 豊史
  - 委員 土釜 清



# 祝 梶原高校創立90年 ”百年に向けて“



梶原高校は本年、開校90周年を迎えます。本校は戦前の昭和9年11月21日に、前身である「梶原村立孝山塾青年学校」として創立されました。そして、昭和23年には高知県立梶原農業高等学校に、昭和49年には普通科2学級に改組され今日まで津野山地域の最高学府としてなくてはならない存在となっております。創立以来90年もの長い歴史を刻んできており、これまでに3千437人も有為の卒業生を世に送り出し、津野山地域はもとより国内外の様々な分野で活躍されています。平成13年には「魅力ある



梶原高校を創る会」が設立され地域の子供たちが安心して学べる環境を整えてきたこと、寄宿舎の建設や海外留学制度など高校の魅力化に取り組んできたことが、町外からの入学者の増加にもつながっています。現在、梶原高校では本年度の入学生50人を合わせて1年生から3年生まで130人の若者が学業、部活動に励んでいます。

近年では国公立大学や難関私立大学への進学も増えてきています。また、一昨年は2人の卒業生が司法試験に合格するなど、高知県の山間にあってそのような結果は目を見張るものがあります。梶原・津野両町並びに関係者、地域のみなさんのこれまでのご支援とご努力に深く感謝いたします。

新たな寄宿舎の増設も検討されており、梶原町は充実した支援体制に取り組んでいます。次の百周年にむけて、梶原高校の大きな飛躍を心から期待し町民みんなで応援していきます。



## ❖ 閉会中の所管事務調査事項 ❖

各委員会は、6月定例会までの閉会中に、次の事項を調査します。

- 議会運営委員会 → 6月定例会の運営について
- 総務教育厚生常任委員会 → まちづくりに関する件について
- 産業建設常任委員会 → まちづくりに関する件について
- 議会広報編集委員会 → 議会広報の発行について

## あ と が き

令和6年3月定例議会（第372回）が3月8日から14日まで開催されました。当日本議会開始前に、議場において能登半島を中心とする地震によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りし黙祷を捧げました。

本議会では令和6年度一般会計予算を含め議案40件の審議を行い、令和6年度一般会計当初予算、歳入歳出予算の総額58億500万円が議決されました。

さて、ロシアによるウクライナ侵攻が世界の物価高騰の引き金となり想像以上の余波が私達の身近に押し迫っています。厳しい状況下を踏まえながらも未来に向かって喜び溢れるまちづくりを、住民の皆さんと共に学びながら着実に進めることが大切ではないでしょうか。太郎川公園再生計画を通じて町内へ様々な波及効果を起こす仕掛けや、仕組み作りを確立し、次世代に繋げる町を目指し、議論を重ね一歩一歩前に進んで参りましょう。

西川 豊正 記